

# 2015 安全報告書



智頭急行株式会社

# 2015 安全報告書

## 目次

1.	利用者の皆様へ	1
2.	安全に関する基本方針	1
(1)	安全行動規範	1
(2)	安全への取り組み	2
3.	安全管理体制	2
(1)	安全管理体制組織図	2
(2)	安全推進委員会体制組織図	3
4.	事故等の発生状況とその再発防止措置	3
(1)	鉄道運転事故	3
(2)	輸送障害（運休及び30分以上の遅延）	3
(3)	インシデント（事故の兆候）	4
(4)	行政指導等	4
5.	輸送の安全確保のための取り組み	4
(1)	人材教育	4
(2)	主な安全のための投資	7
(3)	沿線関係機関との連携強化について	9
(4)	その他安全対策	10
6.	お客様、沿線の皆様とともに	11
(1)	お客様からのご意見	11
(2)	踏切事故防止のお願い	11
(3)	沿線にお住いの皆様へ	11
(4)	線路内への進入防止のお願い	11
7.	中期経営計画に基づく安全対策の投資実績と計画	11

# 智頭急行安全報告書

2015年度版

## 1. 利用者の皆様へ

智頭線をご利用のお客様、地域の皆様方に熱くお礼申し上げます。そして、当社の鉄道事業について、多くの皆さまからご理解ご支援をいただき、感謝申し上げます。

皆さまのお陰で2015年度も無事故で多くのお客様にご利用いただきました。

当社は、安全を最優先する企業風土の構築に向けて安全方針の下、お客様が安心してご利用いただけるよう、輸送の安全確保を最も大切な使命として全社一丸となって取り組んでおります。これからも安全・安心な鉄道としてお客様から信頼され、そして、お客様に旅を通じて感動をお届けするよう安全と感動をモットーに全力を尽くしてまいります。

2015年度は中期経営計画の投資修繕計画に沿ってトンネル、橋梁等の施設や設備、車両の安全投資や維持補修の推進、消防や警察、自治体との連携や異常時の備えも進展しました。自然災害等を想定した消防との合同訓練の実施や安全のための対策協議会の開催、鉄道テロを想定した警察との合同訓練の実施、そして、非常用備蓄品の配備や災害等発生時の自治体との相互協力の取り組みも進展しました。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、弊社における輸送の安全確保のための取組や安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

智頭急行株式会社

代表取締役社長 岡村俊作

## 2. 安全に関する基本方針

### (1) 安全行動規範

当社の安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
- 5) 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 6) 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
- 7) 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全への取り組み

2015年度の安全への取り組みを次のとおり定め、これに向かって社長以下全社員一丸となって取り組みました。

1) 安全方針

「社員一人ひとりが法令等を理解と遵守し、組織一体となって輸送の安全確保に取り組めます。」

- ・法令や規程をよく理解するとともにこれを遵守し、自ら考え自ら行動します。
- ・お客さまの安全を第一に考え、その信頼に応えます。
- ・安全管理体制を維持するため、常に問題意識を持ってその向上に努めます。

2) 安全目標

- ・列車事故（衝突・脱線・火災） ゼロ
- ・鉄道人身障害事故 ゼロ
- ・踏切障害事故 ゼロ
- ・輸送障害  
施設故障 ゼロ 車両故障 2件 取扱誤り ゼロ

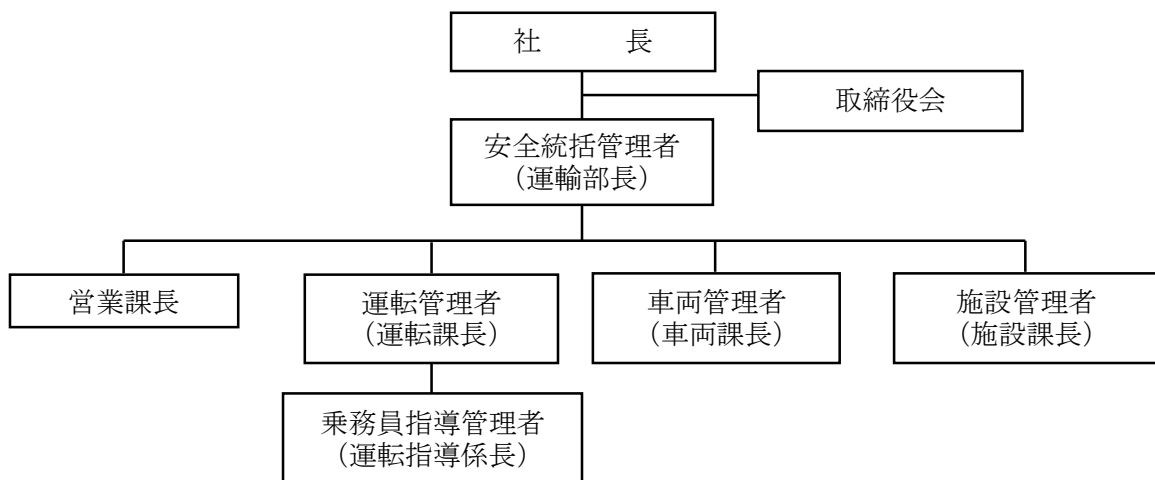
3) 安全重点施策

- ・安全意識の高揚
- ・知識・技能の向上及び継承の推進
- ・規程類の遵守と整備

3. 安全管理体制

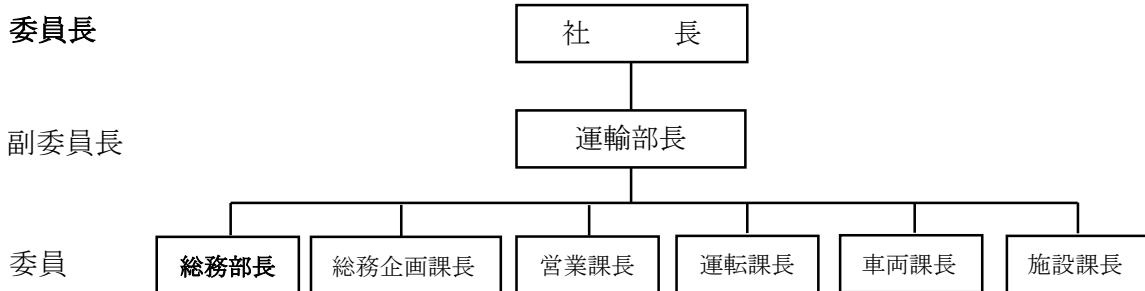
社長をトップとする安全管理体制の組織を構成し、各責任者の責務を明確にして各種の安全施策を実行するとともに、運転事故防止及び労働災害防止に関して審議し効果的な対策を樹立するため毎月1回社長をトップとした「安全推進委員会」を開催し、安全性の向上に向けた取り組みを推進しています。

(1) 安全管理体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する。

(2) 安全推進委員会体制組織図



4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2015年度の主な発生状況等は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 輸送障害（運休及び30分以上の遅延）

部内原因によるものが2件、部外原因によるものが7件、災害原因によるものが1件、合計10件発生しました。

1) 部内原因

車両の不具合による故障が2件発生しました。

発生年月日	原 因	対 策	運休・遅延時分
平成27年4月1日	圧縮機の故障	施工箇所はダブルチェックを実施する。(委託業者)	最大114分遅延
平成28年2月15日	圧縮機の故障	ナット部にアイマークの施工と列車検査(3日/1回)時に締付状態の点検	最大45分遅延

2) 部外原因

車両の不具合による事象が1件、動物（鹿）と衝撃によるものが1件、JR線内の列車遅延の影響によるものが5件発生しました。

発生年月日	原 因	対 策	運休・遅延本数
平成27年5月24日	車両の排気管から黒煙が排出	調査するも不明	部分運休1本
平成27年8月17日	JR山陰本線内雨規制	—	最大32分遅延

平成 27 年 8 月 25 日	平福駅構内で鹿と衝撃	侵入防止柵の増強	最大 46 分遅延
平成 27 年 11 月 2 日	J R 因美線内列車遅延	—	最大 34 分遅延
平成 27 年 11 月 8 日	J R 神戸線内列車遅延	—	最大 38 分遅延
平成 27 年 11 月 16 日	J R 神戸線内列車遅延	—	最大 33 分遅延
平成 27 年 12 月 7 日	J R 因美線内列車遅延	—	最大 31 分遅延

### 3) 災害原因

自然災害によるものが 1 件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延本数
平成 27 年 6 月 20 日	雨量が徐行規制値	—	最大 51 分遅延

### (3) インシデント（事故の兆候）

インシデントは、ありませんでした。

### (4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

## 5. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 人材教育

鉄道固有の知識、技術・技能の維持・向上を図るため部外研修等の受講、部内におきましては毎年教育計画を定めて勉強会、異常時対応訓練等のほか J R と合同の異常時対応訓練を実施しました。

#### 1)-a 主な部外研修

研修主催機関等	研修名	受講者数
鉄道総合技術研究所	・コンクリート構造物の維持管理概論	1 名
	・軌道構造の設計と保守	1 名
	・信号通信技術概論	2 名
	・コンピュータ制御信号システムの安全性・信頼性技術概論	2 名
日本鉄道電気技術協会	・鉄道通信	1 名
日本電設工業中央学園	・中級技術－1（連動）	1 名
日本鉄道運転協会	・第 21 回運転法規研修講座	3 名
	・平成 2 7 年度運転関係指導者講習会	1 名
関西鉄道協会	・運輸安全マネジメント研修会	1 名
日本民営鉄道協会	・運輸安全マネジメントスキルアップ研修会	1 名
日本鉄道車両機械技術協会	・鉄道固有技術の再構築	1 名
八頭消防署智頭出張所	・救命救急講習	30 名

#### 1)-b 主な資格取得

研修主催機関等	資格名	合格者数
一般財団法人電気ライセンス研究所	・第一種電気工事士	2 名
労働基準協会など	・高所作業車運転技能講習	2 名
	・フォークリフト運転技能講習	1 名
	・床上操作クレーン運転技能講習	1 名
	・危険物取扱	1 名
	・ガス溶接技能講習	1 名

2) 主な勉強会、異常時対応訓練等

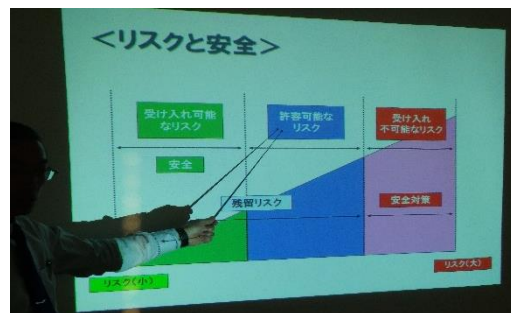
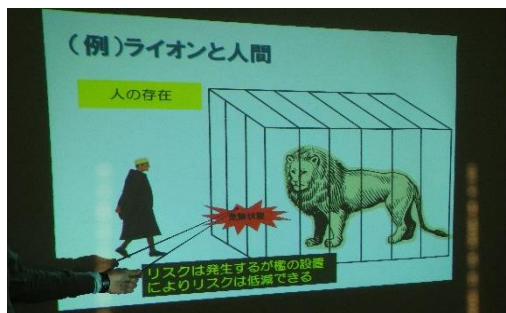
訓練名	実施月日等	教育・訓練等の内容	参加人員
駅開放扱訓練	4月～7月、9月～12月 (8回)	・駅の制御盤を使用しての 訓練	96名
代用閉そく施行訓練 (当社)	4月15日、8月20日、 1月27日(3回)	・指導通式及び指導指令 式の訓練	27名
乗務員勉強会 (運転士・車掌)	4月、6月、8月、10月、 12月、3月(各3日間)	・運転取扱実施基準、災害時 運転取扱要領等に基づき 教育	216名
運転取扱勉強会(駅関 係従事員)	5月、10月、1月、3月 (各2日間)		48名
リスクアセスメント 研修	8月28日、 1月21日、2月8日	・リスクアセスメントの導入について ・リスクの評価	21名
トンネル火災訓練	9月29日(1回)	・避難誘導訓練	38名
総合事故対応訓練 (美作消防署と合同)	10月23日(1回)	・避難誘導、救護訓練、車両 載線等の訓練	45名
お客様救護訓練(JR と合同)	7月31日(1回)	・お客様の救出と関係列車 の抑止手配	20名
総合事故対応訓練(J Rと合同)	10月20日(1回)	・救護訓練、応急処置訓練	18名
代用閉そく施行訓練 (JRと合同)	11月27日(1回)	・指導通式	18名
	2月19日(1回)	・指導通式	15名
異常時呼出訓練	12月27日(1回)	・非常呼出体制図に基づく 呼出訓練	31名
テロ対策等訓練(智頭 警察署等と合同)	2月8日(1回)	・不審者対応、不審物(爆発 物)発見に伴う対応	15名

【代用閉そく施行訓練(平成27年11月27日 智頭駅ほか)】



【リスクアセスメント研修(平成27年8月28日)】

- ・日々の業務・使用している設備等に潜むリスクを事前に抽出し、重大性について評価して対策を講じることで重大な事故の防止を図る。



【トンネル火災訓練(平成27年9月29日 山郷駅～あわくら温泉駅間 志戸坂トンネル内)】



【総合事故対応訓練(平成27年10月23日 大原車両基地構内)】



【お客様救護訓練(JRと合同 平成27年7月31日 JR鳥取駅構内)】



【総合事故対応訓練(JRと合同 平成27年10月20日 JR西鳥取車両支部構内)】





【テロ対策等訓練（智頭警察署、鳥取県警本部機動隊と合同 平成 28 年 2 月 8 日智頭駅構内）】



(2) 主な安全のための投資

安全で快適な乗心地を提供するため車両・施設の保守管理に取り組みました。

1) 車両

項 目	内 容 ・ 場 所 等	金額 (百万円)
特急車両：エンジン・変速機取替	・エンジン取替（14 台）… J R 後藤車両所 ・変速機取替（22 台）… J R 後藤車両所	183
特急車両：デジタル無線機化	・列車無線をアナログからデジタル無線機に更新（3 両）	9
特急車両：P L C 盤更新	・特急中間車両の P L C 盤（エンジン変速機制御盤）更新（6 両）	16
普通車両：A T S - P 3 化	・A T S - P 車 上 装 置 更 新 (4 両)	44

【エンジン取替（14 台）】



【変速機取替（22 台）】



2) 施設

項 目	内 容 ・ 場 所 等	金額 (百万円)
レール更新	・ 佐用駅～平福駅間 (700m)	13
トンネル修繕	【剥落防止】 ・ 蜂谷、久崎、高倉山トンネル	11
	【叩き落とし】 ・ 蜂谷、久崎、高倉山、智頭トンネル	8
	【漏水防止】 ・ 岩倉、智頭トンネル	9
高架橋修繕 (防音壁修繕含む)	・ 第1釜ヶ谷BL、苔縄BL 他7ヶ所	84
落石防護柵新設	・ 佐用駅～石井駅間(84m)	3
侵入防止柵新設	・ 上郡駅～智頭駅間 (511m)	4
自動列車停止装置更新	・ 平福駅 (3/10 駅)	38
光搬送装置 (S-MUX) 更新	・ 上郡駅、佐用駅	41
踏切無警報対策	・ 山平、間島田、中村第1踏切	3

【レール更新(700m) 平成27年12月2日  
佐用駅～平福駅間】



【トンネル修繕(叩き落とし) 平成27年11月20日  
蜂谷トンネル ほか3ヶ所】



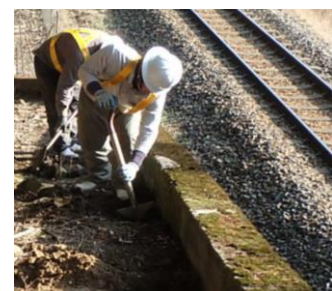
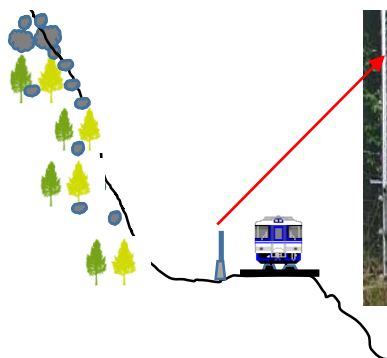
【トンネル修繕(漏水防止) 平成28年1月  
20日 岩倉トンネル ほか1ヶ所】



【防音壁修繕(9ヶ所) 平成27年12月15日  
第1釜ヶ谷BL ほか8ヶ所】



【落石防護柵新設(84m) 平成28年2月29日 佐用駅～石井駅間】



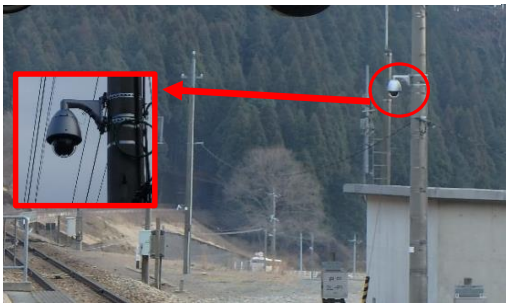
【侵入防止柵新設（511m） 平成 27 年 8 月 19 日 上郡駅～智頭駅間(石井駅構)



3) 運転

項 目	内 容 ・ 場 所 等	金額 (百万円)
駅構内降積雪監視カメラ設置	・あわくら温泉駅構内	1
駅構内「テロ対策」等に対する監視カメラ設置及びゴミ箱の透明化	・上郡駅、佐用駅、大原駅、智頭駅	2

【降積雪等の監視カメラ設置 平成 28 年 3 月 4 日 あわくら温泉駅構内】



【テロ対策等に対する監視カメラ設置及びゴミ箱の透明化 平成 28 年 3 月 18 日 智頭駅 ほか 3 駅】



(3) 沿線関係機関との連携強化について

1) 智頭急行安全対策連絡協議会の開催

沿線 4 消防本部（赤穂、西はりま、美作、鳥取東部）と連絡協議会を開催し、異常時の連携等について協議しました。

- ・開催日…平成 28 年 1 月 22 日
- ・場 所…美作市消防本部



2) 智頭警察署、鳥取県警本部との合同訓練

不審者対応及び爆発物処理について、合同テロ対策訓練を実施しました。地元智頭町の住民の方にも乗客役で参加していただきました。

- ・開催日…平成 28 年 2 月 8 日
- ・場 所…智頭駅構内

3) 主要駅(上郡・佐用・大原・智頭)のテロ対策等

① 主要駅に監視カメラを設置しました。設置に際しては沿線 4 警察署（相生、佐用、美作、智頭）に設置個所等について助言していただきました。

- ・設置日…平成 28 年 3 月 18 日

② 主要駅のゴミ箱を透明化し不審物への備えとしました。

・設置日…平成 28 年 3 月 30 日

4) 沿線自治体との相互協力

沿線 5 市町村（上郡町、佐用町、美作市、西粟倉村、智頭町）と災害等発生時相互協力に関する協定を締結。

・締結日…平成 28 年 5 月 12 日

・場 所…智頭急行本社

(4) その他安全対策

項 目	内 容 ・ 場 所 等	付 記
緊急自動車の配備	・災害時に迅速な復旧・応急作業を目的	智頭・大原車両基地に配備（H27. 12. 24）
沿線進入経路図の作成	・消防・警察署に橋梁・高架橋への進入経路図を配布	沿線の関係消防・警察署（H28. 2. 22）
備蓄品の配備	・災害発生時等における緊急対応備品として、カンパン・水・紙おむつ等を配備	智頭・大原車両基地に配備（H28. 2. 5）
災害時優先電話の増強	・災害時の連絡体制強化を目的（8 台→15 台）	車掌 5 台、車両基地及び総務課に各 1 台

【緊急自動車（2台）配備 平成 27 年 12 月 24 日 智頭及び大原車両基地】



【沿線進入経路図作成・配布 平成 28 年 2 月 22 日 赤穂消防署 ほかに 7ヶ所】



【備蓄品（2ヶ所）平成 28 年 2 月 5 日 運輸部（智頭町）・大原車両基地（美作市）】



消防署の要望により、出入口の鍵鎖錠をレスキュー隊が運輸指令の指示によりボルトカッター等で切断可能な鎖による鎖錠に取替（13ヶ所）

（平成 28 年 3 月 29 日取替済）

## 6. お客様、沿線の皆様とともに

### (1) お客様からのご意見

より地域の皆様に愛される鉄道を目指して、当社ホームページへのメールや電話、各駅に設置しております「お客様ご意見ボックス」に頂きましたご意見を役立てております。お気軽にご連絡下さい。



### (2) 踏切事故防止のお願い

踏切を横断するときには、必ず一旦停止をして踏切の先に自分の車が入る余地があることと列車が来ないことの確認をお願いします。万一、踏切内で立ち往生した場合は、踏切に設置してあります「非常ボタン」を押してください。



### (3) 沿線にお住いの皆様へ

線路などの鉄道施設の保守作業は事故防止の観点から、最終列車の運転が終わりました深夜時間帯に行っています。そのため沿線の皆様には作業により騒音や振動等でご迷惑をお掛けすることもあるかと思えます。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

### (4) 線路内への進入防止のお願い

列車は高速で運転しており、直ちに止まることができません。線路内には決して立ち入らないようにお願いします。

## 7. 中期経営計画に基づく安全対策の投資実績と計画

鉄道輸送の「安全・安定輸送」を確保するためには、設備の維持・更新は必要不可欠です。特にトンネル・橋梁などの土木構造物では竣工後40年以上の施設も多くあります。また、車両におきましても新製後20年以上が経過し部品調達も困難となっているものもあります。

このため、当社は2014年～2018年の5年間で計画的・効率的に車両や施設、設備へ投資・修繕を行うこととしています。

2015年度の計画と実績

(単位:百万円)

区 分	線路	電気	車両	計	
5ヶ年間の総額	投資	252	581	1,103	1,936
	修繕	874	126	2,793	3,793
	計	1,126	707	3,896	5,729
平成27年度実績	投資	22	81	449	552
	修繕	215	30	550	795
	計	237	111	999	1,347
累計(26、27年度) (進捗率)	計	442 (39.2%)	244 (34.5%)	1,699 (43.6%)	2,385 (41.6%)